

# 日タイ経済連携協定の高度化とビジネス環境の向上を求める 【概要】

2011年11月15日  
(社)日本経済団体連合会

## はじめに

- タイはわが国企業の重要な生産拠点
- 中間層拡大で消費市場としての重要性拡大
- ASEANを含む第三国における事業、メコン地域開発のパートナー

## JTEPA の高度化

- 洪水被害からの早期復旧
- 幅広い分野での日タイ経済協力の拡大
- 地域経済統合の推進

## 日タイ経済連携協定（JTEPA）に関する要望

### 1. 物品関税の撤廃スケジュールの前倒し

- (1) 3,000cc 超の完成車の早期交渉開始
- (2) 3,000cc 以下の完成車の再協議スケジュール遵守
- (3) 二輪・四輪自動車部品、化学素材、電機・電子部品、ゴム製品、鉄鋼製品の撤廃スケジュール前倒し
- (4) 熱延鋼板の無税割当枠拡大

### 4. 人の移動の自由化

- (1) 外国人雇用比率制限の緩和・撤廃
- (2) 外国人単純労働者の雇用規制の緩和
- (3) 外国人労働許可証の更新手続きの円滑化
- (4) 短期の出張に対する外国人労働許可証の免除
- (5) 査証免除期間（現在 30 日間）の延長

### 2. 投資・サービス分野の外資規制の緩和・撤廃

- (1) 外資出資制限の緩和・撤廃  
修理・メンテナンス、ロジスティクス、建設業、不動産業、金融業、小売業、コンサルティングサービス、会計サービス、医療サービス
- (2) ライセンス取得手続きの簡素化

### 5. 知的財産権の保護

- (1) 特許審査期間の短縮、審査手続きの円滑化、保護強化
- (2) 意匠の権利保護期間の延長、審査期間の短縮、保護強化
- (3) 商標の保護手続きの簡素化

### 3. 貿易の一層の円滑化

- (1) タイにおける輸入ライセンス（強制規格）の見直し
- (2) 各種手続きの透明化・迅速化（人材育成、法制度変更に関する情報共有の推進）

### 6. 原産地証明制度の向上

- (1) 発給手続きの簡素化・円滑化
- (2) 認定輸出者自己証明制度の導入

## 7. タイのビジネス環境の向上

JTEPAに基づくビジネス環境向上小委員会での提案への確実な対応

（例：地域統括拠点の認定基準の緩和、労働争議への対応、災害に強いインフラの整備など）